

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 3 日

福岡地方裁判所田川支部

裁判所書記官 田 上 昭 洋

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 1 9 日から 令和 8 年 8 月 2 6 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 福岡地方裁判所田川支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 1 8 日 午前 9 時 3 0 分 福岡地方裁判所田川支部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



514

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1,000,000 800,000	一括	200,000	69,531	0
1	360,000				
2	640,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 福岡県田川市大字位登 |
| | 地 番 | 1 8 5 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 8 . 0 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 福岡県田川市大字位登 1 8 5 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 8 5 番 7 |
| | 種 類 | 店舗・居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 7 1 平方メートル
2 階 5 7 . 5 1 平方メートル
3 階 5 1 . 7 5 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月10日

福岡地方裁判所田川支部

裁判所書記官 田 上 昭 洋

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 福岡県田川市大字位登 |
| | 地 番 | 1 8 5 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 8 . 0 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 福岡県田川市大字位登 1 8 5 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 8 5 番 7 |
| | 種 類 | 店舗・居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 7 1 平方メートル
2 階 5 7 . 5 1 平方メートル
3 階 5 1 . 7 5 平方メートル |



令和8年(ケ)第1号
令和8年 2月 9日受理
令和8年 3月 9日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所田川支部

執行官 馬 場 敏 幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 所 在 | 福岡県田川市大字位登 |
| | 地 番 | 1 8 5 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 8 . 0 6 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 福岡県田川市大字位登 1 8 5 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 8 5 番 7 |
| | 種 類 | 店舗・居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 7 1 平方メートル
2 階 5 7 . 5 1 平方メートル
3 階 5 1 . 7 5 平方メートル |

不動産の表示	『物件目録』のとおり		
住居表示	(住居表示未実施) 付 近		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」は執行官の意見のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は『目的外建物の概況』のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を店舗・居宅 (空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は『目的外土地の概況』のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ 田川広城水道企業 団企業長	本件建物の直近の水道供給契約内容は次のとおりです。 契約者氏名 岡崎商事有限会社 閉栓年月日 令和4年1月6日
■ 隣地住民	近隣では、約20年前に本件建物内で不自然死があったというような噂がありますが、事実はそうではなく自然死だと聞いています。
■ 所有法人元代表者	1 本件建物は空き家です。 2 平成11年、私の父親が本件土地建物を競売で購入したのですが、その時の3点セットには不自然死などの記載はありませんでした。 病死だと聞いています。 3 本件建物内は白蟻被害がひどかったので、壁を削って白蟻被害対策を講じています。 4 本件土地に存在する祠は、宗教上の理由で設置されたものだと聞いています。不自然死などのために設置されたものではありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

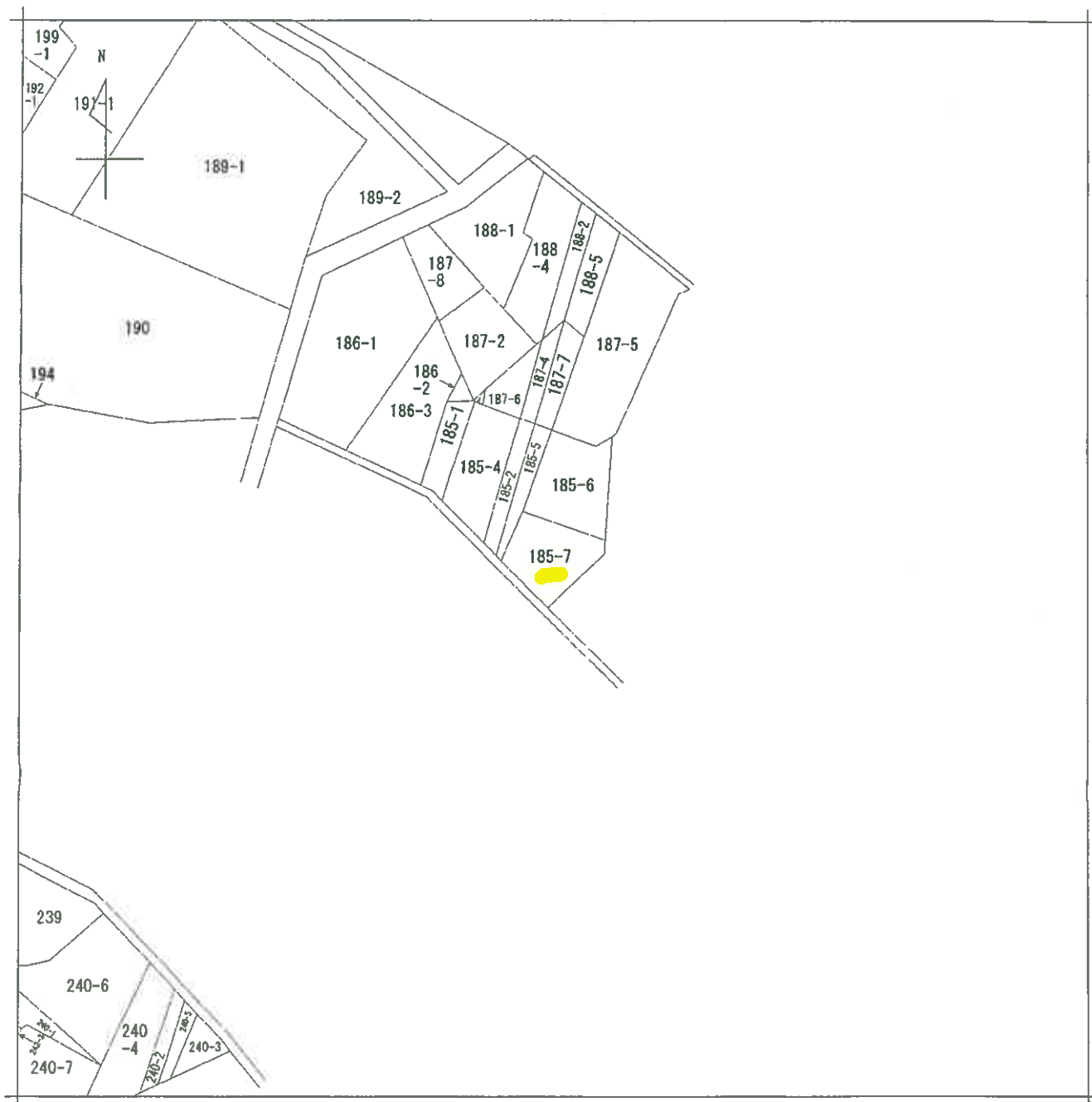
- 本件土地は、公図のとおり、無地番の道路に接道している。
- 本件土地と隣地との境界と思われる付近にはコンクリートブロック塀が存在している。
- 本件建物の占有関係は、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目のとおりと認めた。
- 本件建物は平成4年築の建物であり老朽化が目立つ。
本件建物内の壁は、写真④⑤⑧のとおり、壁クロスが剥がれている。
本件建物の外壁は、写真②のとおり、損傷が認められた。
- 本件土地には従物等として祠が存在する。
- 本件土地には目的外物件として電柱が存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 8年 2月10日 (火) 17:20 - 17:30	執行官室	ライフライン調査 (水道)
R 8年 2月10日 (火) 17:30 - 17:40	執行官室	建物図面請求
R 8年 2月12日 (木) 11:10 - 11:30	福岡法務局 田川支局	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査
R 8年 2月12日 (木) 12:00 - 12:45	物件所在地	現地特定, 写真撮影 所有法人特別代理人への電話
R 8年 2月12日 (木) 16:40 - 16:50	執行官室	占有等の調査 (所有者法人元代表者からの電話)
R 8年 3月4日 (水) 10:30 - 11:30	物件所在地	立入調査, 写真撮影
R 8年 3月4日 (水) 12:50 - 13:00	執行官室	祠等の調査 (所有法人元代表者への電話)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☒ 令和8年3月4日 目的物件入口は施錠されていたので, 立会人(評価人)に立会わせて, 解錠技術者に解錠させて本件建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	田川市大字位登				地番	185番7			
出力尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月12日
福岡法務局田川支局
登記官

請求番号：12-1
(1/1)

(6枚目)

A 4 判に縮小

公用

登記年月日：昭和59年4月25日

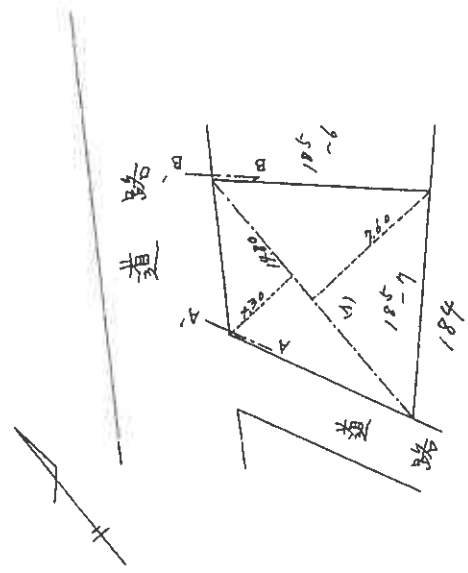
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年2月12日 福岡法務局田川支局

平成59年4月25日登記

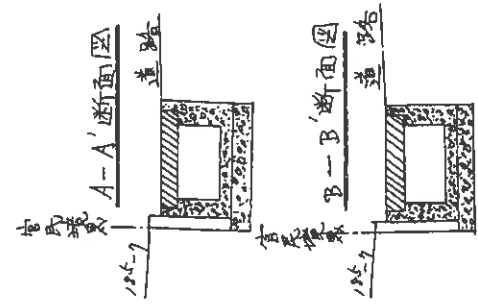
10773

前185-7 後・新 地積測量図

地積図番 185番ク
土地の所在 田川市大字位登



185-7
A, $1480 \times (760 + 4.30) = 176,12.2$
= 除 88.06 m²



作製者

土地家屋調査士

(昭和59年4月6日作製)

申請人

縮尺 1/250

A 4判に縮小

(7枚目)

登記年月日：平成4年11月17日

平 昭4年11月17日登記
各 階 平 面 図 303804

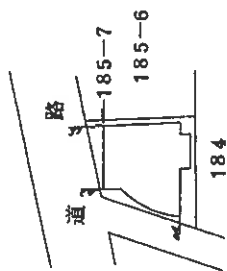
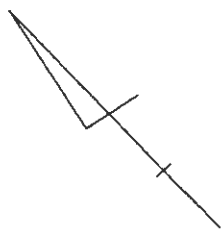
建 物 図 面
各 階 平 面 図

家屋番号 85-7

田川市大字位登

185番地7

建物の所在



縮尺 1/500

縮尺 1/

4年11月16日作製

福岡県土地家屋調査士会

作製者

申請人

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月12日

福岡法務局田川支局

登記官

A 4 判に縮小

公用

登記年月日：平成4年11月17日

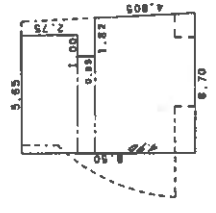
昭4年(11月17日登記)
各階平面図 303805

建物図面
各階平面図

京屋番号 116155-5-7

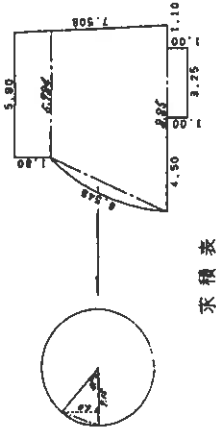
建物の所在 田川市大字位登 185番地7

3階



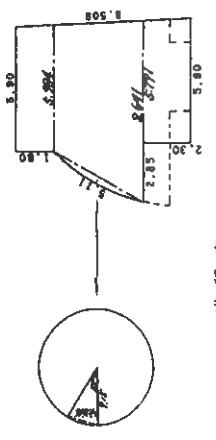
求積表
(6.70 x 6.47) 32.26650
0.85 x 4.85 = 3.9525
2.75 x 5.65 = 15.5375
合計 51.75650
床面積 51.75 m²

1階



求積表
1.00 x 3.25 = 3.2500
(8.85 x 5.984) 42.276900
(5.984 x 5.90) 10.695600
2.75 x 4.50 = 12.375000
合計 58.712596
床面積 58.71 m²

2階



求積表
(5.90 x 5.791) 13.444650
(8.641 x 5.984) 32.175000
(5.984 x 5.90) 10.695600
2.75 x 4.50 = 12.375000
合計 57.512800
床面積 57.51 m²

製作者

昭和4年11月18日(作製)

縮尺 1/250

出資人

縮尺 1/250

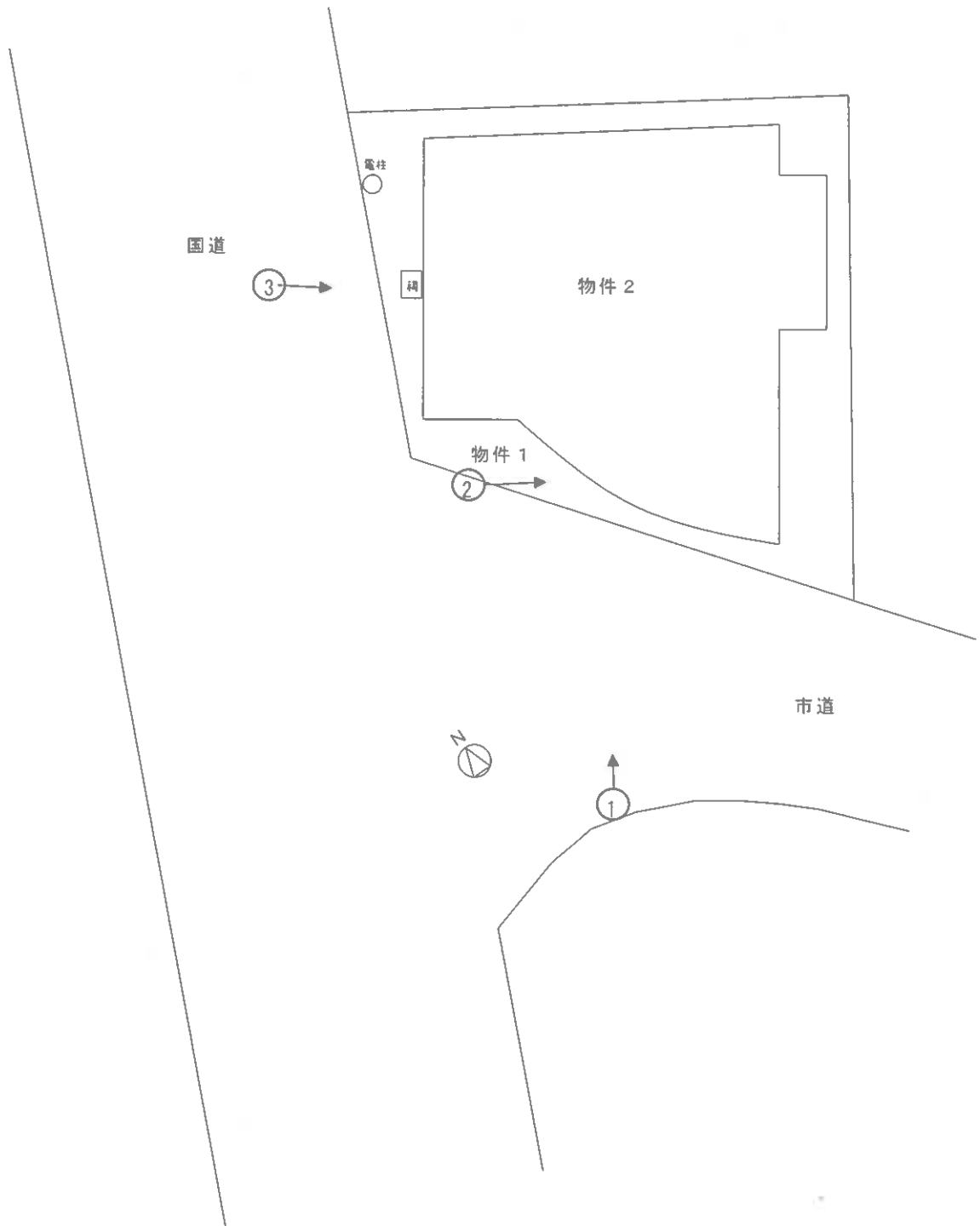
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年2月12日 福岡法務局田川支局

(9枚目)

A4判に縮小

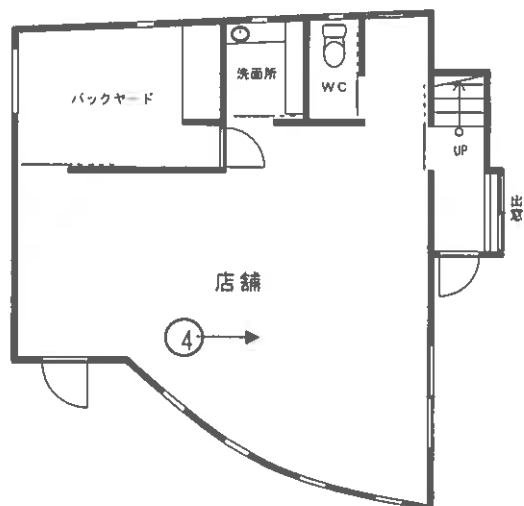
土地建物位置関係図

写真撮影位置方向

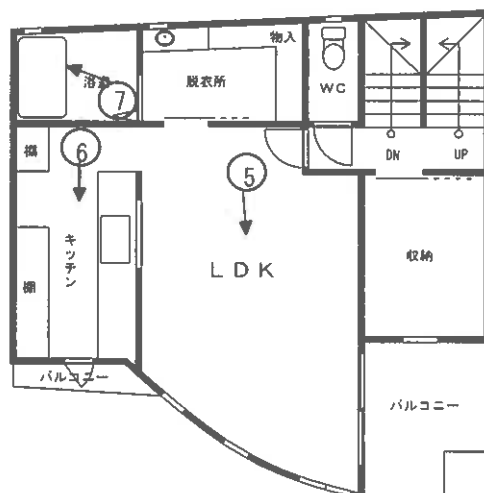


↑ 写真撮影位置方向

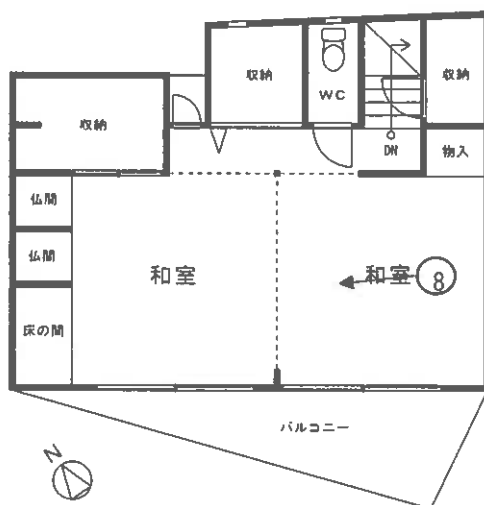
1階



2階



3階





No. 1

本件建物の外観を撮影

本件建物



No. 2

本件建物の外壁を撮影



No. 3

本件土地上の祠を撮影

祠



No. 4

本件建物の室内を撮影



No. 5

本件建物の室内を撮影



No. 6

本件建物の室内を撮影



No. 7

本件建物の室内を撮影



No. 8

本件建物の室内を撮影

No. _____

令和 8 年（ケ）第 1 号
令和 8 年 3 月 4 日 現地調査
令和 8 年 3 月 9 日 評 価

福岡地方裁判所田川支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山崎 晃尚

印

第1 評価額

一括価格	
金 1,000,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 360,000 円
物件2（建物）	金 640,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	田川市大字位登 185 番 7 宅地 88.06 m ²	特記事項のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	田川市大字位登185番地7 185 番 7 店舗・居宅 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建 1階 58.71 m ² 2階 57.51 m ² 3階 51.75 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1	数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、地積測量図があり、その図面と現地における状況がおおむね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
住 居 表 示	住居表示未実施		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	J R 日田彦山線「池尻」駅の西方、約710m。 コミュニティバス「荒牧医院入口」停留所の南方、約20m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	田川市西部郊外に位置し、戸建住宅の中に長屋等も混在する既存住宅地域である。地域内を通る国道322号沿線には住宅のほか作業所や店舗が僅かに見られるものの、人通りは疎らで繁华性は乏しい。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	非線引き都市計画区域 用途地域の指定なし 70% 200% 防火地域及び準防火地域の指定なし
画 地 条 件	地 形 間 口 奥 行 接 道 関 係	積 88.06㎡ (登記地積) 状 やや不整形 (概ね公図のとおり) 口 約7m 行 約10m 角地
接 面 道 路 の 状 況	北西側で幅員約6.8mの舗装国道と等高に接面。南西側で幅員約5.5m前後の舗装市道と等高に接面。(いずれも建築基準法第42条第1項の道路に該当)。	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : なし (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合、「なし」とは引き込みが無い場合である。	
特 記 事 項	・ 現地調査及び官公署における公表資料を調査した範囲では、土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。また、周知の埋蔵文化財包蔵地外に存する。 ・ 交通の便が劣る郊外に存するものの、自動車の駐車場所が目的土地内にない。 ・ 目的土地の北西側部分に祠及び電柱が存する。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成4年11月16日 新築 経過年数：約 34 年 経済的全耐用年数：約 35 年 経済的残存耐用年数：約 1 年
仕 様	構 造：鉄骨造3階建 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：吹付タイル ほか 天 井：ビニールクロス貼 ほか 床 : Pタイル ほか 内 壁：ビニールクロス貼 ほか 設 備：電気、ガス、給排水設備 等
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現 況 用 途 等	現 況 用 途：店舗兼住宅（1階は店舗、2・3階は居宅） 間 取 り：別添「間取図」参照
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	屋内では雨漏りの跡があり、随所で内壁や天井の下地材（石膏ボード等）が撤去され、断熱材が破損している。下地材を支える間柱や胴縁には各所で、顕著なシロアリによる食害が見られる。また、建具や設備も取り外されたものが多数ある。3階和室は床材が完全に撤去されモルタル下地がむき出しの状態である。屋外については、外壁塗装の剥落及び屋根のザビが目立つ等、建物は全体的に保守管理の状態が著しく劣っている。
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。

特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・建築時期や構造等から判断すると、吹付けアスベストが使用されている可能性を完全に否定できず、使用の有無について正確に把握するには、専門業者による調査を要する。但し、仕上材が取り外された箇所を見ると、鉄骨周りに吹付けアスベストらしき耐火被覆材は見当たらなかった。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	14,900	1.01	88.06	0.80	1,060,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：基準地「田川（県）－5」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 12,800\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{86} & = & 14,900\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正：補正要因なし 1.00

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
0.97 × 0.99 × 0.90 × 1.00 = 0.86

イ 個 別 格 差：角地 やや不整形 個別格差
1.03 × 0.98 = 1.01

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物は建築後約34年が経過し保守管理の状態が著しく劣ることから、建物と敷地との適応の状態及び将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	201,000	167.97	0.03	1,010,000

ウ 現価率：（定率法）

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに保守管理の状態等を考慮した観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\text{物件2: } R \times \frac{n}{N} \times (1 \pm q) = 0.05 \times 0.50 = 0.03$$

項 目	物件区分
R : 残価率	物件2
n : 経過年数	5%
N : 経済的全耐用年数	約34年
q : 観察減価法による補正率	約35年
	-50%

* 観察減価法による補正率は、保守管理の状態等を考慮。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,060,000	0.30	法定地上権	320,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、建物の構造や保守管理の状態を勘案のうえ、その割合を30%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,060,000	－ 320,000		0.80	0.60	360,000
2	1,010,000	＋ 320,000	1.00	0.80	0.60	640,000
一括価格 (合 計)						1,000,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 当該地域においては需要が少ない店舗兼住宅であり、かつ駐車場所がないこと、建物の保守管理の状態が著しく劣るため再利用にあたっては改修費用のほかにリスクもあること、祠が存することを考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「田川（県）－5」
所在地：田川市大字位登1315番21
住居表示：住居表示未実施
価格：12,800 円/㎡（対前年変動率 0.0%）
価格時点：令和7年1月1日
地積：288 ㎡
地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
接面街路：西側幅員約5m市道
供給処理施設：水道
位置：JR日田彦山線「田川後藤寺」駅の南西方、道路距離2.6km。
用途指定等：非線引き都市計画区域
用途地域の指定無し（建ぺい率 70%、容積率 200%）

第7 附属資料の表示

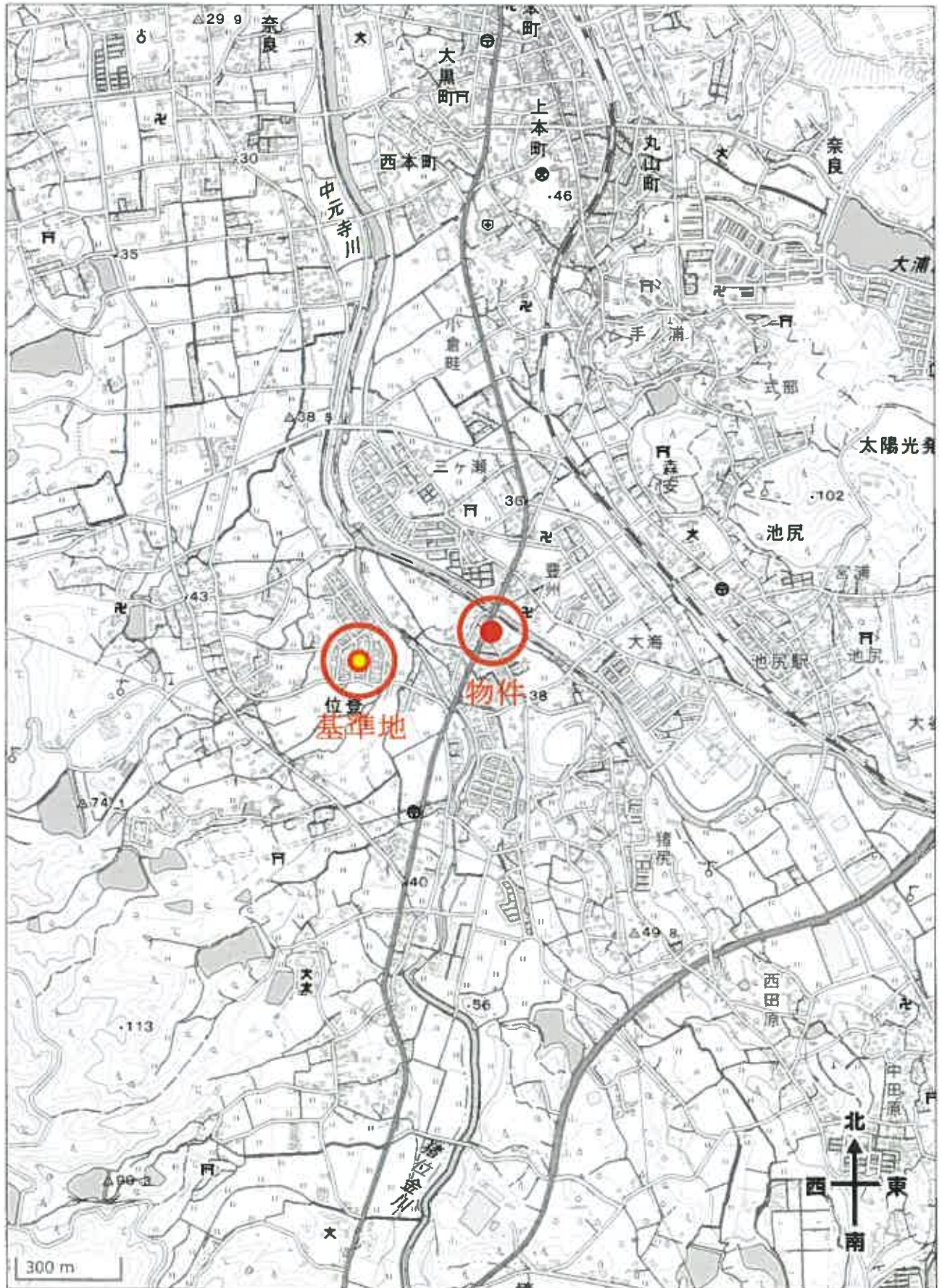
1 位置図	2 葉
2 土地・建物位置関係図	1 葉
3 間取図	1 葉
4 写真撮影位置図	1 葉
5 現況写真	1 葉

（B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照）

以上

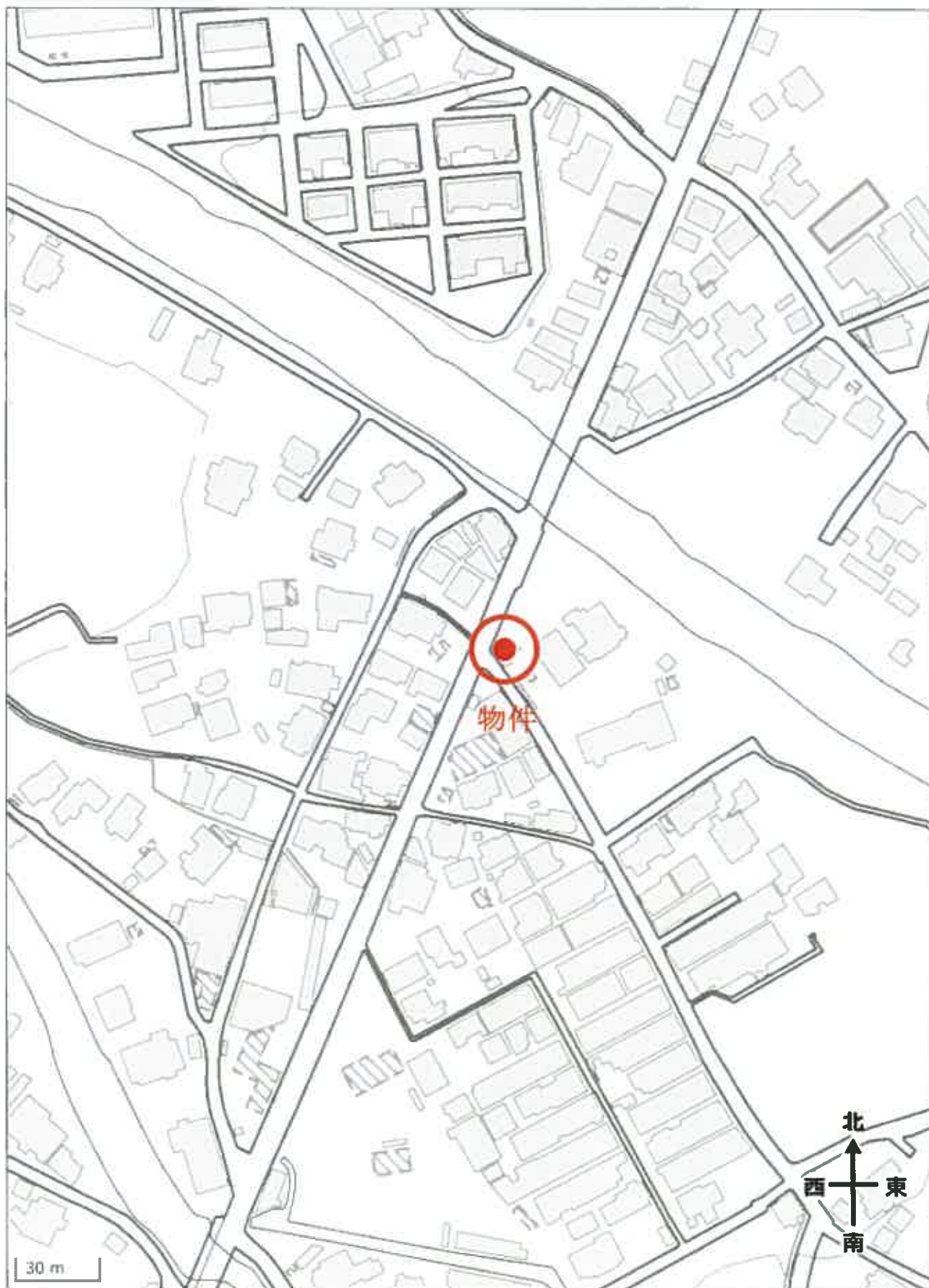
地理院地図

GSI Maps



「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用

地理院地図
GSI Maps



「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用